

別表

手数料表

本所は、次のとおり手数料を申し受けます。

1 紹介手数料

本所が有料職業紹介事業を行った場合、雇用者が採用した者（以下「被採用者」という）1名ごとに、350,000円（税別）を申し受けます。

被採用者が自己都合により退職した場合、入社後1～30日までを75%に固定し、以降180日迄の間、1日に付き0.5%を75%から減じて、雇用者に受領した紹介手数料の返還をするものとする。

(例)

退社時期	返還する紹介手数料
入社から30日以内	75%
入社から60日	60%
入社から90日	45%
入社から120日	30%
入社から150日	15%
入社から180日	0%

なお、被採用者が自己都合以外の理由で退職した場合（名目は自己都合であるが、本人の責に帰さない事由で退職した場合、整理解雇を含む会社都合退職または本人の死亡等を含むが、これらに限られない）は、上記の紹介手数料は返還は適用されない。

2 支払い

雇用者は1に定める紹介手数料の50%を本契約締結の翌月末日までに、残50%を被採用者の入社月の翌月末日までに、紹介者の指定する銀行口座に振り込むことにより支払う。

なお、振込手数料は雇用者の負担とする。

許可番号 10-ユ-300380
所在地 群馬県前橋市大手町一丁目11番地3
事業所名 株式会社ニッポンアカデミーサービス
なご人材紹介センター前橋

